

今後の取組について

1 平成 27 年度の取組

	項 目	内 容
11 月	○協議会の設置（11月2日）	
	○第1回協議会開催（11月19日）	○「公共交通体系づくりの基本計画」の概要について ○法定計画の作成イメージについて ○今後の取組について
1 月	○第2回協議会開催	○形成計画たたき台について ・将来的な公共交通ネットワーク ・機能強化策
2 月	○第3回協議会開催	○形成計画素案について ・将来的な公共交通ネットワーク ・機能強化策



協議会における協議を踏まえ、広島市が「地域公共交通網形成計画」を作成

2 平成 28 年度以降の取組

(1) 地域公共交通再編実施計画の検討に資する意見交換

地域公共交通再編実施計画は、広島市が交通事業者等と個別に調整を行いながら作成することとなるが、本協議会においては、再編実施計画に位置づける必要のある施策などについて自由に意見交換を行う。

(2) 施策の実施

施策を確実に推進していくため、必要な調整を行うとともに、実施状況を把握し、評価することにより、取組の改善に向けた PDCA サイクルの構築に取り組んでいく。

(3) その他の公共交通の改善に資する協議・検討

わかりやすく使いやすい運賃体系の構築や、IC カードデータ・バスロケーションシステムデータ等のビッグデータの活用方法など、今後、検討を進めていくことで地域の公共交通の改善に資する可能性のあるものについては、適宜、協議会の場において、関係者で協議・検討を行う。

—参考— 今後の取組の主な流れ

